

(様式第1号)

令和元年度 第2回 芦屋市予防接種運営委員会 会議録

日 時	令和2年2月7日(金) 午後1時30分～午後2時15分
会 場	芦屋市医師会医療センター
出席者	委員長 高 義雄 委員 河盛 重造, 小幡 一夫, 木下 新吾, 三井 幸裕 事務局 細井 洋海, 山本 直樹, 田中 佐代子, 鈴木 満美子
欠席者	委員 仲西 博子
事務局	こども・健康部健康課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 令和元年度(4月～12月分)予防接種事業実績について

イ 令和2年度予防接種事業実施計画について

ウ その他

(3) 閉会

2 配布資料

次第

芦屋市予防接種運営委員会設置要綱

芦屋市予防接種運営委員会委員名簿

資料1 予防接種事業実績(4月～12月)

資料2 2019年度成人の風しん予防接種費用の一部を助成します

資料3 ～骨髄移植などにより, 定期予防接種で得た免疫を失った方へ～

資料4 ロタウイルスワクチンの定期接種への導入に当たっての具体的な規定について

資料5 変更後の接種間隔(案)のイメージ

資料6 アクトヒブの供給の一時的な遅延に係る対応について

当日資料 子宮頸がん予防接種ワクチンについて

3 審議経過

(事務局 鈴木) 令和元年度感染症対策・予防接種事業実績について報告いたします。平成30年度の実績から顕著な変化の見られた部分のみ説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

こちらの資料は平成30年度第2回予防接種運営委員会にて算出する期間が異なり年度比較が難しいとご意見をいただき、3か年分全て4月から12月分に変更しております。

接種率は(1)厚生労働省が用いている算定法に基づいて算出しているため、4月から12月分までの実績から1年間分の対象者で除して計算していること(2)支払いが未報告分は反映できていないこと(3)1月から3月の実績は除かれていることから、小児の定期予防接種の接種率が70%程度である現状です。

2ページ目(4)麻しん風しん混合ワクチンをご覧ください。前年度より接種率は減少していますが、平成30年度の麻しん・風しんの流行により、早めに接種した方が多くおり、一時的に昨年度の接種率が上昇したと考えられます。未接種者へ1期は引き続き、1歳6か月児健康診査で勧奨のみでなくチラシの配布を徹底していきます。また、2期は今年度の対象で未接種者の310人へ令和元年12月13日に勧奨はがきを送付していますので、接種希望の方が来られた際は、生年月日に応じたご対応をお願いします。

次に5ページ目(12)HPVワクチンをご覧ください。接種人数が126人であり大幅に増加しています。積極的な接種の勧奨を差し控えています。定期予防接種は可能であるため意義と副反応を考慮したうえで、接種を選択する方が増加していると考えられます。また、令和2年1月16日付で兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課より厚生労働科学研究事業「HPVワクチンの安全性に関する研究」を実施するとの情報提供がありましたので、国の方でも今後研究が進むかと思えます。あわせて当日資料をご覧ください。芦屋市では、予防接種の情報を取得できない状態で接種対象年齢を過ぎないように、今年度新たに小学校6年生・中学校3年生を対象に、11月末に保健の授業内でHPVワクチンの情報提供を行いました。小学校は各学級担任(保健体育が専科の場合は専科)、中学校は保健体育担当教諭が授業をし、授業後に生徒を通じて保護者へ当日資料を配布したと伺っています。補足説明等ございましたら、木下委員よりお願いいたします。

(木下委員) 当日資料に保健の授業と書いていますが、保健の授業のみではなく、総合的な学習等様々な教育活動の中で実施しております。子ども

達にとっては自分の体のことを知り、選択することで自分の身を守るという学習につながります。今後もHPVワクチンの対象年齢ですので、来年度も同様のかたちで啓発していきたいと思います。また、職員にも併せて周知していきたいと思っております。

(事務局 鈴木) 今後も国の動向や接種状況等を確認し、必要に応じて周知啓発を検討していきたいと思います。

次に6ページ目(14)高齢者の肺炎球菌感染症をご覧ください。高齢者肺炎球菌の定期接種の経過措置は平成30年度までで終了予定でしたが、これまで接種を受けていない方への接種機会を引き続き提供するため平成31年1月1日付の厚生労働省健康局健康課より発出された通知をもとに、平成31年度から平成35年度までの5年間、実施することとなりました。過去に高齢者肺炎球菌を接種している方は定期接種の対象外となっていることが今年度の接種率低下の一因であると考えられます。65歳の方の接種率も低下しているため、広報あしや2月号にて定期予防接種の期限について周知予定です。

同じく6ページ目(15)風しんの追加的対策をご覧ください。令和元年度より国の施行令に基づいて実施しており、感染拡大防止を目的としております。クーポン対象者の4,668人へクーポンを送付しており、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方で抗体検査を希望された方179人へは別途送付しております。抗体検査を受けた方は699人で受検率は15%、ワクチン接種者が155人で、これは受検者の24%にあたります。

次に7ページ目(17)風しん予防接種費用助成事業をご覧ください。助成人数は減少していますが、平成30年度は麻しん・風しんの流行があったこと、令和元年度は風しん第5期の制度が開始し、制度を利用する方が増加したことが要因と考えます。あわせて資料2をご覧ください。こちらは、市民に配布しているちらしです。風しん第5期の対象の方は抗体検査の結果により、定期接種として麻しん風しん混合ワクチンの接種ができることを資料2に新たに記載し、案内しております。本事業は、風しんワクチンの接種に係る費用の一部を助成することにより、妊婦への感染拡大防止を図り、子どもの先天性風しん症候群の発生を予防することを目的としており、今後も予防をしていく必要があると考えているため、利用者数に注視し、事業継続できるようにしていきたいと思っております。また、助成は1人1回限りですので、過去の接種歴をご確認の上、案内いただきますようお願いいたします。

(河盛委員) HPVワクチンの接種率について、対象者数を小学校6年生から高

校1年生までの間にある女性から算出しておりますが、接種者数はHPVワクチンの合計3回の延人数で算出しているため、接種率の考え方が他ワクチンと異なっておりますがよろしいでしょうか。

(事務局 鈴木) 対象者や接種者については国への報告様式を用いて計算しております。

続きまして資料3をご覧ください。令和元年10月1日から実施しております骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業について説明いたします。本事業について兵庫県は、平成31年4月1日施行で兵庫県骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業実施要綱を定めており、令和元年5月17日付、兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課より「兵庫県骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業補助金の交付申請について」通知がありました。

本事業は骨髄移植等(造血幹細胞移植(骨髄移植,末梢血幹細胞移植,さい帯血移植))の医療行為により、骨髄移植前に受けた定期の予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける方に、再接種に要する費用の一部を助成するものであり、阪神間で実施の意向を確認し、7市1町全てが実施に至りました。「兵庫県骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する実施要綱」に基づき芦屋市の要綱を制定しており、令和元年度に限り、平成31年4月1日に遡り接種費用の助成が可能ですが、原則、事前に申請が必要となります。

予防接種に要した費用(文書料・抗体検査料を除く)もしくは芦屋市の予防接種の委託料単価のうち、いずれか低い金額の1割が自己負担で残りの9割を助成いたします。また、9割のうち半分を市、残りの半分を兵庫県が助成します。

ホームページ及びポスターで周知を行い、ポスターについては、定期予防接種実施医療機関へ、医師会を通じてポスターの掲示依頼をさせていただき、ご協力をいただいているところです。

(河盛委員) 医療機関にて全額自己負担で支払いとなっておりますが、医療機関は任意接種で実施するということでしょうか。

(事務局 鈴木) はい。ご理解のとおりです。

(河盛委員) 任意接種は薬剤費が含まれますが、委託料は薬剤費が含まれておりません。予防接種に要した費用より委託料が低い金額となる可能性が高いため薬剤費は患者の負担になるかと思いますが、接種医療機関により金額が異なることは構わないでしょうか。また、保健センターで接種金額を決める予定はございませんか。

(事務局 細井) 制度として決定しておりますので、金額の差異はご理解いただければと思います。

(事務局 鈴木) 委託料は広域的予防接種実施の委託料で計算しておりますので薬剤費込みの料金を想定しています。

(河盛委員) 市外で受けた人の料金ということですか。

(事務局 鈴木) はい。

(事務局 鈴木) 次に令和2年度の事業計画について説明いたします。資料4をご覧ください。令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの定期接種化が決定しましたので報告いたします。こちらの資料は、令和元年10月2日第15回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料より抜粋しております。

対象者は令和2年8月生まれ以降の方で令和2年10月1日から定期接種化の開始予定です。芦屋市及び阪神間の他市でも国の制度と同様の時期から実施する予定となっておりますので、年度途中からの開始となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、原則としてロタリックスまたはロタテックのいずれかの同一の製剤で接種を完了することとなっております。そのため、接種の際に、予防接種済み証や母子健康手帳に製剤の種類に記載が必要となりますので、記載をお願いいたします。

周知としては、ホームページ及び個別に郵送している「芦屋市の予防接種について」のチラシにて周知予定です。本チラシは現在、生後1か月半の際に送付しておりますが、ロタウイルスワクチンの対象月齢が生後6週からであり、早めに接種することで腸重積症を発症するリスクが低下すること、定期予防接種の対象期間が短いことを考慮し、令和2年8月1日生まれ以降の児へは生後1か月で郵送へ変更予定です。ロタウイルスワクチンの接種について医療機関へ問合せ等があるかと思っておりますので、ご対応のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして資料5をご覧ください。予防接種の接種間隔についてです。こちらの資料は、令和元年12月23日第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料より抜粋しております。

異なる種類のワクチンを続けて打つ場合、数日以上空けるように定めていた間隔を一部ワクチンを除き、令和2年10月1日より撤廃する方針が決定しました。注射生ワクチンの接種後に異なる種類の注射生ワクチンを接種する場合は、これまでと同様に27日以上の間隔を設けることとなります。芦屋市定期予防接種実施要領にも反映しますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。また、10月1

日までは、現状通りの接種間隔ですので、接種の際にご注意をお願いいたします。

(河盛委員) ロタウイルスワクチンの接種は、現在大半が小児科で実施していると思います。ロタウイルスワクチンは医師や看護師の接種が大半ですが、他県の医療機関では母親にロタウイルスワクチンを渡し、母親が飲ませているところもあるようです。ポリオは1滴ですが、ロタウイルスワクチンは1.5mlまたは2mlのため、習熟していないと難しいです。

(小幡委員) 医師が飲ませないことがあることも想定しておく必要があると思います。

(高委員) 保健センターで実施要領を検討していただければと思います。

(河盛委員) 定期接種化した場合は、接種医療機関は協力医療機関を募るか小児科のみにすることがよいかと考えますが、定期予防接種実施医療機関全てで接種を行う予定でしょうか。

吐いたものは感染性廃棄物になるかと思いますが、吐いた時の対応はどのようにする予定でしょうか。また、副作用の腸重積症により整復ではなく腸切除の手術が必要となった例も複数あるため、接種前の説明が重要であると思います。

(事務局 細井) 新たな接種項目のため検討させていただき、実施要領に追加いたします。また、接種医療機関は医師会と協議してご協力していただける医療機関を募るか、定期予防接種実施医療機関全てにお願いをするかについて検討したいと思います。

(河盛委員) 接種間隔の変更もありますので、少なくとも9月には説明会を開く必要があるかと思います。

(高委員長) 特定健診の説明会と同時実施はいかがでしょうか。

(事務局 細井) 特定健診の説明会を実施する4月時点でのご説明は難しいかと思いますが、複数回来ていただくこともご負担かと思いますが検討をさせていただきます。

(高委員長) 実施医療機関を含めて、医師会と協議していただければと思います。前の議題にはなりますが、骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業の金額について再度ご説明をお願いしてもよろしいですか。

(事務局 鈴木) 文書料・抗体検査を除いた予防接種に要した費用もしくは芦屋市の予防接種の委託料単価のうち、いずれか低い金額から自己負担分の1割を除いた費用を助成いたします。

(高委員長) 金額は医療機関ごとに異なりますか。また、どちらの値段が低いか医療機関には知らされますか。

- (事務局 鈴木) 任意接種のため、金額は医療機関ごとに異なります。
- (河盛委員) 医療機関は委託料金を把握していないためどちらの値段が高いかは分かりませんが、一旦お支払いいただき、後日保健センターへ患者が償還払いの申請を行います。
- (高委員長) 資料5の予防接種の接種間隔の変更は10月1日から開始でしょうか。また、資料の表の根拠と周知方法について教えてください。
- (事務局 鈴木) 予防接種法の改正に基づいており、10月1日施行と決まっております。周知は実施要領に記載し、ロタウイルスワクチンと同様に説明会等でもご説明する予定ですのでよろしく願いいたします。
- (事務局 鈴木) 「その他」について説明
- 1 接種間違い報告について
- (事務局 鈴木) 今後も、「芦屋市予防接種事故防止マニュアル」を確認の上、接種間違いが起こらないよう接種していただきたいと思います。
- 2 Hibワクチンの取扱い及び供給遅延について
- (事務局 鈴木) 資料6をご覧ください。Hib ワクチンの取扱い及び供給遅延について情報提供いたします。こちらの資料は、厚生労働省健康局健康課等から発出された令和2年1月27日付の通知より抜粋しております。
- アクトヒブのシリンジ容器の針に錆が発生した事例があり、調査に時間を要しているため新たな製品の供給が遅延しております。供給状況については2月末ごろに改めて案内が来ることとなっておりますが、今後は医療機関等への供給が難しくなる可能性がありますので、供給が安定するまで、資料「1 アクトヒブの供給の一時的な遅延に係る対応について」「2 添付溶剤容器の取り扱いに係る留意事項」にご留意の上、予防接種を実施いただきますようお願いいたします。
- 今後、保健センターからアクトヒブの一時的な供給遅延に係る対応等について文書を各定期予防接種実施医療機関へ送付予定です。お忙しいところ大変恐縮ですが、医療機関での対応についてご協力賜りますようよろしくお願いいたします。
- (河盛委員) 市民からのお問合せはございますか。
- (事務局 鈴木) 特にございません。
- (河盛委員) 供給状況は地域によって異なり、1本も入手できない地域もあると伺っております。

3 B型肝炎について

- (事務局 鈴木) 現在、MSD社のシリンジ製剤の供給停止に伴い、KMB社のバイアル製剤0.5ml製剤のみが供給されている状況です。芦屋市でも

10月1日より新たに契約をしているため、ご購入いただけますが、各医療機関での対応等でお問合せがございましたら保健センターへお伝えいただけると幸いです。

4 現在の芦屋市の新型コロナウイルス感染症対策について追加報告

(高委員長) 他に何か質問やご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら議事次第は終了いたします。ありがとうございました。

閉 会